

基安労発 0707 第 2 号
令和 2 年 7 月 7 日

一般社団法人全国介護付きホーム協会代表理事 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長
(公 印 省 略)

保健衛生業及び陸上貨物運送事業に対する腰痛予防対策講習会の周知について

日頃より労働衛生行政の推進に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、業務に起因する腰痛は、業務上疾病に占める割合が最も多く、発生業種も多岐にわたるなど、各事業場における継続的かつ確実な予防対策が必要です。特に、看護・介護などの保健衛生業や陸上貨物運送事業において多発している状況を踏まえ、厚生労働省では、平成 30 年 2 月に策定された第 13 次労働災害防止計画において「第三次産業及び陸上貨物運送事業の腰痛による死傷者数を 2017 年と比較して、2022 年までに死傷年千人率で 5 % 以上減少させる。」という目標を掲げて重点的に腰痛予防対策に取り組んでおります。

今般、厚生労働省では、腰痛による労働災害を防止することを目的として、標記講習会を 16 都道府県を対象に開催することとしました。委託先の株式会社平プロモートにおいてプログラムを作成し、別添のとおり開催日及び会場が決定しましたので、別途送付するリーフレットも活用して関係の事業場に周知いただきますようお願いいたします。なお、新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、講習会を中止する恐れもあることについて御承知おきいただきますようお願いいたします。

別添の各講習会の開催場所等については、7 月から厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/anzenaisei02.html) においてもダウンロードできます。本講習会の申し込みについては、同日から受託者のホームページ (<https://seminar.tairapromote.co.jp/yotsu-yobo>) において行うことができますので、併せて活用ください。なお、本講習会の実施については、厚生労働省医政局、子ども家庭局、社会・援護局、老健局等の関係部局とも連携の下、別途都道府県等に周知を依頼する予定であることを申し添えます。

— 担当 —

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部
労働衛生課 構 矢吹
03-5253-1111 (内線 5491)